

令和2年2月20日
於
府中市立教育センター

令和2年第2回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第2回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年2月20日(木)

午後2時00分

閉 会 令和2年2月20日(木)

午後3時33分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 新 島 香

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 松 田 努

委 員 日 野 佳 昭 委 員 平 原 保

委 員 新 島 香

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 五味田 公 子

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 古 田 実

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 佐々木 和 哉 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 遠 藤 公巳明 ふるさと文化財課長補佐 大 川 享

学校施設課長 山 田 英 紀 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 町 井 香 美術館副館長 相 馬 修 央

学務保健課長 佐 伯 富 丈 美術館副館長補佐 志 賀 秀 孝

給食センター所長 谷 本 耕 一

指導室長補佐 鈴 木 正 憲

統括指導主事 田 村 貴代美

統括指導主事 吉 田 周 平

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 柴 崎 大 輔

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 矢 島 彩 子

教育総務課主任 元 村 考 呂

議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第10号議案

令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

第11号議案

府中市文化財保護審議会委員の委嘱について

第12号議案

令和2年度府中市美術館企画展観覧料について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市特別支援教室ガイドラインについて
- (2) 令和元年度府中市平和啓発事業「平和展」について
- (3) 新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査におけるこれまでの主な成果について
- (4) 郷土の森博物館プラネタリウム特別投映等について
- (5) 市史刊行物「新府中市史研究 武蔵府中を考える」第2号の発行について
- (6) 第6回市史講演会「近現代専門部会と中世専門部会による最新の調査成果から」の開催について
- (7) 企画展「ふつうの系譜」の開催について
- (8) いじめの重大事態への対応について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第2回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか新島委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日の報告・連絡（8）は、個人情報に係る案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、本件を報告連絡いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第11号議案につきましては、個人情報が記載されているため、資料の一部を省略してお配りしております。また、報告・連絡の資料8につきましては、個人情報が記載されているため、配布しておりませんのでご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第10号議案 令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第10号議案の審議に入ります。第10号議案は、令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱についてでございますが、日野委員への委嘱に関する内容が出てまいります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項の規定により、日野委員は審議に参加することができませんので、大変恐れ入りますが、審議が終わるまでご退席をお願いします。

（日野委員 退席）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○給食センター所長（谷本耕一君） それでは、ただいま議題となりました第10号議案「令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、ご説明いたします。恐れ入りますが、議案書の裏面をご覧ください。府中市立学校給食センター運営審議会委員は、府中市立学校給食センター条例第4条及び同施行規則に基づき、教育委員会が委嘱するものでございます。本審議会は教育委員会の諮問に応じて、給食センターの運営に関する事項を審議することとされています。定員は18人以内となっており、今回は17名の候補者となっております。任期は今年度末までで給食センターの稼働状況と給食費の収納状況

について、ご報告し、ご意見を賜りたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

それでは、続きましてほかにご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第10号議案「令和元年度府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

次の議案より、日野委員にも戻って審議に加わっていただきます。

（日野委員入室）



◎第11号議案 府中市文化財保護審議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第11号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ただいま議題となりました第11号議案「府中市文化財保護審議会委員の委嘱について」、ご説明申しあげます。府中市文化財保護審議会は府中市文化財の保存及び活用に関する条例に基づき、教育委員会に設置する附属機関でございます。令和元年10月1日から2年間の任期の委員で、歴史分野の委員に欠員が生じたため、後任として府中市郷土の森博物館館長の小野一之氏に歴史分野の委員として、委嘱をお願いしたいと考えております。任期は令和2年3月1日から前任の残任期間であります令和3年9月30日までの1年7か月間でございます。

説明は以上となります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

ご意見はございますか。

○委員（新島 香君） 府中市郷土の森博物館館長の小野さんということで、大変府中のことを愛されている方に審議会の委員をしていただけるのはとても良いことだと思います。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、お諮りをいたします。第11号議案「府中市文化財保護審議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第12号議案 令和2年度府中市美術館企画展観覧料について

○教育長（浅沼昭夫君） 第12号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いいたします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、ただいま議題となりました第12号議案についてご説明申しあげます。お手元の議案書裏面をご覧ください。令和2年度府中市美術館

企画展の展覧会名、観覧料につきましては(1)から(5)それぞれ記載のとおりでございます。令和2年府中市美術館は開館20周年を迎えます。企画展の内容としましては、(1)の開館20周年記念「武蔵野展」は、東京都と埼玉県西部、およそ府中から川越辺りを指すところとしまして武蔵野が広く使われております。野原や雑木林、田畑や農家が人間と鳥獣が同居する豊かな土地、そういったイメージはどのように生まれてきたのか、描かれてきたのか、本展では江戸時代から昭和初期まで洋画、日本画、版画など約100点で武蔵野をひも解きます。

(2)の「夏の所蔵品展」は様々な企画を施しながら、いつもとは少し違った作品鑑賞を楽しんでいただきます。普段とは異なる目線から屏風を見たり、絵の中に響く音を聞いてみたり、作品に使われている素材を触ってみたりなど、扉1つ1つを開けていくように様々な体験をしながら、作品の世界に飛び込んでいただきます。

(3)の開館20周年記念「動物の絵 日本とヨーロッパ展」は、動物の絵は日本でもヨーロッパでも古くから数多く描かれてきました。動物は人にとって身近でありながら、人知を超えた力を秘めた存在でもあり、時に人間自身のあり方を問い直す存在となるかもしれません。本展では、国内外の名品から選りすぐった日本と西洋の動物の絵をご覧ください。東西の様々な時代に生まれた多彩な動物絵画の世界をお楽しみください。

(4)の開館20周年記念「メイドインフチュウ 公開制作の20年展」ですが、府中市美術館の公開制作プログラムは全国でもユニークな取組で知られております。館内で行われる常設の制作室に美術家が通い、作品を作り、できたてのほやほやの作品を展示するというものです。これまで行ってきた公開制作、およそ100名の美術家たちの記録と記憶、そして府中市美術館で生まれた作品たちを再集結させます。制作プロセスの記録映像の上映や参加型ワークショップなど、作る側から見える作品の世界をご体験いただくものでございます。

(5)の「与謝蕪村展」は江戸時代中期の俳人で、画家としても人気がありました。蕪村の画家としての生涯を振り返ると、中国絵にせよ、ひょうひょうとした俳画にせよ、そこには一貫してある種のぎこちなさへのこだわりが見られます。蕪村の絵の深い味わいはどのように生まれてきたのかに迫る展覧会となります。

次に2の「団体料金等」につきましては、(1)企画展の団体観覧料20名以上につきましては、1人1回につき各展覧会個人観覧料の2割引とします。(2)のメンバーシップ会員につきましては、記載のとおりでございます。(3)のメンバーシップ団体会員20名以上につきましては、1人につきメンバーシップ会費の2割引とします。(4)のメンバーシップ学校法人会費につきましては、平成31年4月から始めた新たなメンバーシップの項目で、市内大学及び近隣美術系学科の学校法人を対象といたします。会費につきましては、記載のとおりでございます。(5)の賛助会員会費につきましては、美術家をサポートしていただける個人、団体、企業、大学を募るもので、記載のとおりでございます。

次に3の「その他の割引」ですが、各企画展での一覧表に記載されていない割引を記載しております。(1)の「動物の絵 日本とヨーロッパ展」の前売券は2の(1)の団体料金を適用しております。

2ページをご覧ください。(2)の「メイドインフチュウ 公開制作の20年展」は、参加型の展覧会のため、2回目以降は半額といたします。(3)の「与謝蕪村展」は前期と後期で

大幅な展示替えを行うため、2回目を半額といたします。

最後に4の「音声ガイド貸出料金」ですが、主に春と秋の展覧会で貸出をしており、金額は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますか。

○委員（平原 保君） メンバーシップ会費についてですが、小中学生のところまであって800円とあるのですが、市内の子にとっては学びのパスポートで無料で入れると思えますけれども、これは市外のお子さんも対象にしているということで、この枠を設けているのでしょうか。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） 市内の学びのパスポートを持っている学校ということで、市内のみに限られております。

○委員（平原 保君） 今、質問したのは学びのパスポートを持っているれば、府中市内の小中学生は無料で入れると思えます。あえてこれ小学生の枠を設けているのは、他区市の小中学生も想定しているということで、この枠を設けているのかどうかということでお聞きしています。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） そのとおりでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

それでは、ご意見はございますか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 開館20周年記念ということで、3つの展覧会が冠のついた開催をされていますので、広く多くの方に広めて来ていただけたらいいのかなと感じました。特に市内の小中学生、高校生もそうですけれども、とてもいい美術館が府中にはありますので、ぜひ皆さんに来ていただけるようなPRをしていただきたいなと思えます。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りします。第12号議案「令和2年度府中市美術館企画展観覧料について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定といたします。



◎府中市特別支援教室ガイドラインについて

○教育長（浅沼昭夫君） それでは日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡（1）を指導室、お願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） それでは府中市の特別支援教室ガイドラインについて、ご報告いたします。それでは、お手元の資料1をご覧ください。表紙をめくっていただき、第1章では、特別支援教室の目的、意義、役割について記載しております。特別支援教室の指導は障害がなくなるためではなく、障害の特性を捉え、生活上や学習上の困難さを改善するための特別な指導である自立活動を指導する場であることを記載しております。

特別支援教室は、国の進めるインクルーシブ教育システムにおいて、通常な学級に在籍している障害のある子どもに対する通級による指導に当たるもので、東京都の独自事業である通級指導学級から特別支援教室に移行するものです。どの学校にも対象の子どもが在籍して

いることから、他校への通級の負担を減らし、自校において通級の指導が受けられるようになりました。

4ページからの第2章では、特別支援教室の指導対象となる障害の種類とその程度、指導時間や自立活動の指導内容を記載しております。特別支援教室では知的障害のない自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害の4障害が対象であり、障害に応じて月当たり1単位時間から最大週8単位時間までの指導時間となります。自立活動の内容は学習指導要領の改定に伴い、6区分26項目から1の健康の保持、④番の障害の特性の理解と生活環境の調整が1項目増え、27項目になりましたので、27項目全てを記載しております。

指導期間は原則1年としており、1年間の指導で退室を目指すものです。また、指導場所は自校に設置された特別支援教室での指導を基本とします。しかし、障害特性やそれまでの自立活動の指導の継続性を考慮し、他校での指導のほうが効果が期待できる場合は、他校での指導を認めるものです。

6ページから8ページの第3章では、特別支援教室の指導を受けるに当たり、入室及び退室の手続を記載しております。

続きまして、9ページからの第4章では、特別支援教室に関わる職員について記載しております。巡回指導教員は拠点校に配置される教員で、定期的に巡回校を巡回し、自立活動の指導を行います。兼務発令をしますので、基本的には拠点校の管理職の管理下ですが、巡回指導の際には巡回校の管理職の管理下となります。

特別支援教室専門員は、東京都から配置される非常勤職員です。直接指導に当たる職員ではなく、主な業務は教室運営における調整や指導記録、教材準備などです。巡回以外に学校にはいない巡回指導教員の指導が支障なく実施されるように、特別支援教室の実施に伴い、新たに配置された職員となります。

また、スクールカウンセラーとは別に特別支援教室の運営のために、臨床発達心理士等による巡回が年間40時間あります。通常の学級での様子を見ながら、特別支援教室の指導が必要かどうかの助言や具体的な支援方法などの助言、特別支援教室での自立活動の指導に関する助言などを主に行います。

12ページの第5章には、特別支援教室の環境整備について記載しております。特別支援教室の指導は、通常の学級での適応状態をよくするためのものであり、日常的に毎日使用する教室ではないため、校内に1カ所特別支援教室を設置し、指導方法や指導形態に合わせ、既存校舎を有効に活用します。設置する教室は1教室もしくは2分の1教室の広さを基本とします。

最後には、資料として特別支援教室に関する書類関係を添付しております。報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。日野委員、どうぞ。

○委員（日野佳昭君） こちらのガイドラインの中には、支援員や支援学級の補助員等々の補助員、支援員のことが書いてないのですけれども、その辺については、どう見ればいいのか。

○統括指導主事（田村貴代美君） 支援員につきましては、通常の学級での支援となりますので、この特別支援教室は、自立活動に特化した特定の一部の指導のみの場所となります。

○教育長（浅沼昭夫君） 支援員は原則つかない、そういう理解でいいですか。

○統括指導主事（田村貴代美君） そのとおりです。支援員をつけてではなく、あくまでも巡回指導教員のみで指導を行っております。

○委員（日野佳昭君） 巡回指導員のみという意味が、よく分かりません。いつもそばについて補助員、指導員の方が特別支援教室で教えてあげていますよね。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局は説明をお願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） 特別支援学級と特別支援教室は別のものになります。特別支援学級につきましては、学級に在籍するものですので、特別支援学級の教育課程があって、そこで勉強するお子さんたちがいますので、そこには補助員等が付きまします。特別支援教室につきましては、通常の学級に在籍しているお子さんたちが特定の時間、例えば1人のお子さんに1時間だったら1時間の指導のみ、この時間に取り出しをして、自立活動の指導をする場所ですので、巡回指導教員が指導の可能な人数のグループ編成での指導になります。このため、補助員はつきません。

○委員（日野佳昭君） 支援教室のガイドラインとはちょっと話が違ってしまっているのですが、支援学級のほうの支援員、補助員について、2点お願いします。支援員、補助員の待遇改善、人材確保と、医療的ケアが必要な子どもたちが受け入れられない状況が続いています。この2点について、ぜひ今後考えていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、関連事項の質問と要望ということで検討いただきたいと思っております。ほかにいかがでしょうか。平原委員、どうぞ。

○委員（平原 保君） 特別教室専門員のことについて、質問します。まず、これは調べれば分かることなんでしょうが、専門員になるための資格ですね、例えば教員免許だとか、どんな資格でなれるのかというのが1点。それからもう1つ、業務内容の中においては、主に時間割等連絡調整と教材作成等がありますけれども、児童・生徒の実際の指導に巡回指導員と一緒にTTのような形で携わるといったことは可能なのか、またはしているのか、そこを2点お願いします。

○統括指導主事（田村貴代美君） 2点についてお答えします。まず、1点目の資格なのですけれども、基本的には東京都で採用される職員ですので、東京都のほうで要項を作っているのですが、学校での勤務経験、それは支援員ですとか、そういったことも含めてそういったものは問われますが、必ずしも教員の免許を持っているということは要項にはなかったと認識しております。

2点目なのですけれども、TTとして入ることはございません。直接指導に当たることはありませんので、例えば指導場面で紙を押さえていてくださいとか、その程度のお手伝いをするにはありますが、直接児童に関わるような支援員に近いようなことをすることはありません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。新島委員、どうぞ。

○委員（新島 香君） 在籍校の特別支援教育コーディネーターや担当教職員が巡回指導教員と連携して相談をし、在籍をするかどうかの判断を教育委員会ですと書いているのですが、断られる人もいるということなんでしょうか。それと在籍が決まった児童についての個別指導計画に関しては、担任の先生と巡回指導教員とで計画するものなんでしょうか。

か。教えてください。

○統括指導主事（田村貴代美君） 2点について、お答えいたします。ここには記載していませんが、まず、校内委員会で、目安として支援レベル1、2、3というのがございまして、レベル1というのが学級内での支援、レベル2というのが校内全体での支援という形になっており、それに加えて、取り出しの自立活動の指導が必要だと判断されたお子さんについては、レベル3と捉えております。ここまでは、校内委員会で判断していただいて、そこまでのレベル1、レベル2の支援が十分であったかということを教育委員会に提出された資料等々を委員会で検討させていただきます。その際、お子さんの困っている実態だけを記載されているような報告だけの場合や、校内での支援は十分であると判断できない場合においては、不適と判断させていただくこともあります。また、条件として知的障害がないこととなっておりますので、知的障害の特徴が見られるお子さんについては不適と出される場合もありますが、大抵の場合は適になることが多いです。

それから支援計画についてなのですが、こちらにつきましては、委員からお話があったように、巡回指導教員、担任、コーディネーター、保護者のご意向等を踏まえまして、まず、支援計画を作ってから指導計画となっております。この自立活動につきましては、学校から、個人に合わせた自立活動の教育課程が提出されてから指導が始まりますので、この自立活動の教育課程の狙いが達成されたところで、それも巡回指導教員、保護者、学校の合意形成を得た上で、狙いは達成されたと判断された場合においては、退室に向けての手続になっております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。

○委員（新島 香君） 拠点校から巡回指導で先生がいらっしゃるのですが、今現状として学校の規模に応じて利用されているお子さんの数も違うかと思うのですが、巡回指導の教員が不足しているような現状はないのでしょうか。教えてください。

○統括指導主事（田村貴代美君） 実際は、5月1日段階での教員配置で指導が開始されて、年度途中での検討会で入室が認められるお子さんたちが増えていきます。年度の中で当初いた教員が増えることはないのですが、その辺は退室を多く出すような形での取組がされているところですが、実際は指導のスケジューリングというところに非常に苦労されているのが現状になっております。

○委員（新島 香君） ご苦労されていることは分かったのですが、それに対して何か支援できるような制度はまだ東京都のほうではないということでしょうか。

○統括指導主事（田村貴代美君） 全市の利用しているお子さんの10人に1人の教員配置が府中市にあって、そこから拠点校のほうに配置をしているのですが、それが増えるということではなく、国の12人に1人という基準よりも東京都は多く配置されていますので、それ以上という動きや意見などはございません。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

○委員（平原 保君） 内容ではなく、このガイドラインの周知、広報についてなのですが、1つは対象をどなたに対象としたガイドラインを広報していくか。それから方法として、冊子づくりのほかにホームページ等で広報していくのか。対象と方法についてお伺いしたいと思います。

○**統括指導主事（田村貴代美君）** まず、学校に配布を予定しております。ホームページにも掲載を予定しておりますが、特段印刷をして広く配るといったところは、今のところ予定していませんのでけれども、どなたでも見られるように工夫していきたいと考えております。

○**委員（平原 保君）** そうしますと主な周知の対象というのは、学校及び教員ということでしょうか。教員等を通して保護者からの相談があったら、こういうふうに示せるという形の広報の考え方でしょうか。

○**統括指導主事（田村貴代美君）** 実は、自立活動の内容というのは、学校の通常の先生方はあまり御存じないというところではあります。まずは、特別支援教室の意義ですとか、役割というところを周知徹底していくことが第1段階かなと考えております。

○**委員（平原 保君）** 保護者はホームページ等で見ることができると、そういう範囲の周知ということですね。

意見ですけれども、やはり教員だけではなくて困っている親御さんだとか、子ども自身困っている子がいると思いますので、そういった方にこそこの内容が周知できることが大事なのかなということが私の感想と意見です。

○**教育長（浅沼昭夫君）** よろしいですか。それでは、報告・連絡（1）について了承いたします。



◎令和元年度府中市平和啓発事業「平和展」について

○**教育長（浅沼昭夫君）** 報告・連絡（2）を文化生涯学習課、お願いします。

○**文化生涯学習課長補佐（楠本順子君）** それでは、文化生涯学習課より、お手元の資料2に基づき、「令和元年度府中市平和啓発事業『平和展』について」ご報告いたします。本市では、昭和61年8月15日に世界平和への願いと愛する郷土を未来に引き継ぐために「府中市平和都市宣言」を行いました。この趣旨を市民の皆さんと共有していくため、平和啓発事業を実施しています。今回は、今年度2回目として、3月5日（木）から11日（水）まで、市民活動センター「プラッツ」を会場として開催いたします。内容といたしましては、長崎原爆資料館所蔵資料の展示、市内小中学生による平和の絵画の展示、府中市平和都市宣言30周年を記念して、白糸台掩体壕の敷地内に植樹した被爆樹木二世アオギリの発育状況の写真の展示をいたします。平和展を通して、市民に平和への理解と関心を高めるきっかけをなる機会を提供いたします。なお、お手元のチラシやポスターを始め、3月1日号の「広報ふちゅう」に掲載し、市民周知を図ってまいります。委員の皆様にもぜひご高覧いただきたくご案内申し上げます。

併せまして、この機会を通しまして、もう1件ご報告させていただきます。平和首長会議主催による「子どもたちによる 平和なまち 絵画コンテスト2019」の審査結果についてご報告させていただきます。資料はございません。このことにつきましては、本市が平成23年度に加盟しております平和首長会議の事務局から当該コンテストの作品募集の依頼があり、市内小中学校へ募集のご依頼をさせていただいたものでございます。当該の応募の状況は、6歳から10歳部門が28作品、11歳から15歳部門が4作品、計32作品でございました。提出作品の個数に各部門5作品までの制限があったため、6歳から10歳部門については府教研図工・美術部と教育委員会指導室の指導主事にご協力いただき、選考会を实

施し、5点を選考した上で合計9点を平和首長会議事務局に提出いたしました。その結果、見事に6歳から10歳部門優秀賞に府中第一小学校の山口遥風さんが入賞しました。なお、平和首長会議事務局への応募状況につきましては、参加国数、都市数、21カ国70都市で、応募総数は2,829作品でした。そのうち6歳から10歳部門は1,552作品で、当該部門からの入賞で日本人は山口さん1人でございます。報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。それでは、報告・連絡（2）について、了承いたします。



◎新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査におけるこれまでの主な成果について

◎郷土の森博物館プラネタリウム特別投映等について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（3）及び（4）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） それでは、ふるさと文化財課から2件ご報告いたします。初めに「新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査におけるこれまでの主な成果について」、お手元の資料3に基づきまして、ご説明いたします。資料の表面をご覧ください。中央の案内図にこれまで調査を実施した区域を右の凡例に基づきまして、色分けして図示するとともに、案内図の周りには調査区域をA地区からF地区までの6つの地区に区分けいたしまして、それぞれの調査概要を記載しております。ここでは、各地区における調査成果を踏まえまして、発見された遺構の概要を時代ごとにご説明いたしますので、資料左上の全体的な調査成果の概要をご覧ください。

上から時代の古い順に記載しておりまして、まず、平安時代から鎌倉時代の遺構といたしましては、国衙区画の西側に当たる場所において官衙の区画溝に匹敵する大溝が2つ発見されており、中世の国衙や六所宮との関係が注目される遺構となっております。

次に、室町時代の遺構としましては、地下式杭が敷地中央から大國魂神社側へ分布していることが判明し、こちらも中世の六所宮との関係が注目されることとなっております。次に、江戸時代初期の遺構といたしましては、府中宿において鋳物工房の存在が明らかとなり、多摩地域でも数少ない鋳物師の活動が証明される貴重な発見となっております。

最後に、江戸時代後期から近代の遺構といたしましては、府中宿の裏手に当たる場所において、旅籠屋の什器の廃棄場所として土地利用されていたことが判明しております。以上が時代ごとの調査成果の概要となりますが、中でも貴重な遺構につきましては、地区ごとに詳しくご説明いたしますので、恐れ入りますが裏面をお願いいたします。

初めに、資料左上のA地区、B地区でございますが、こちらの地区では、江戸時代以降の廃棄土坑が数多く発見され、大量の陶磁器が出土しております。そろいの食器や酒器などが多いことから、旅籠屋の什器であると考えられ、江戸時代の府中宿から近代にかけての人々の暮らしが分かる資料と言えます。また、出土した磁器の中には「丸」という文字を記したものが複数出土しており、これは屋号を店の什器に刻んだものと考えられます。その下の画像では、廃棄土坑の全景や出土した磁器のほか、屋号が刻まれた食器などを示しております。

このほかA地区、B地区では、その下にございます室町時代の地下式杭が分布していたことが判明しております。地下式杭とは、地面に円形の堅杭を掘り、地下に横穴の部屋を造る

構造の貯蔵用施設と言われております。このたびの調査では、地下式杭を9基発見しており、その中の1基からは15世紀前半の常滑焼大がめなどが出土しております。このように地下式杭から遺物が出土することは大変珍しいことから、貴重な資料となっております。下段には、発見された地下式杭の全景画像及び平面図と断面図を併せた模式図を掲載しております。

次に、資料右側に移りまして上段のC地区、D地区、E地区でございますが、こちらの地区では、大溝が2つ発見されております。初めに、平安時代から鎌倉時代の大溝といたしまして、D地区とE地区において東西方向に伸びる大溝1を発見しております。ここでは、土師質土器や中国から輸入された青磁破片が出土しており、この年代観から大溝1が鎌倉時代まで使われていた溝であることが推測されます。このような規模の溝は、官衙の区画溝に匹敵する規模であり、国衙の西側では初めての発見であることに加えて、鎌倉時代の遺構は市内でも珍しいため、古代から中世への移行期に何らかの区画施設が存在したことを示す新たな発見と言えます。

一方の奈良時代と平安時代の大溝といたしまして、C地区とD地区において南北方向に伸びる大溝2を発見しております。こちらの大溝は、出土した遺物の観察から、平安時代まで使用されたことが推測され、国衙よりも西側に位置していることから、国衙の範囲外にも大溝で区画された施設が存在した可能性が出てまいりました。その下には、大溝と土坑の画像及び国衙と大溝の位置関係図を掲載しております。

最後に、F地区でございますが、こちらでは江戸時代初期の鋳物工房跡が発見されております。鉄の鋳造に使用するこしき炉の跡を8基発見したほか、こしき炉の炉壁の破片や鋳型の一部と見られる破片が出土していることから、鍋や釜の生産が行われていたことが考えられるものでございます。鋳物を生産する人のことを鋳物師と呼びますが、多摩地域で鋳物師が使用する鋳物工房が発掘調査された事例は、羽村市、八王子市、国立市だけとなっております。このたびの発見は、数少ない発掘事例の1つとして貴重な成果となっております。この鋳物工房が操業した時代には、炉跡の上層に富士山の宝永噴火の火山灰が含まれていることや、17世紀中頃の陶器が出土していることから、江戸時代初期に遡るものと考えられ、この頃の府中宿に関する文献資料が乏しい状況からすると、このたびの発見は大変貴重なものとなっております。下段には、鋳物工房跡に関連する画像やイラストを掲載しております。以上が「新庁舎建設に伴う埋蔵文化財発掘調査におけるこれまでの主な成果」の報告でございます。

続きまして2点目、「郷土の森博物館プラネタリウム特別投映等」につきまして、資料4に基づきご報告いたします。初めに、資料1枚目の特別投映「星兄の爆笑プラネタリウムショー」をご案内いたします。笑いを交えた星空解説が全国のプラネタリウムで大人気のプラネタリウム解説者星兄が、郷土の森博物館プラネタリウムでショーを行います。静かに見て聞くという従来のプラネタリウム鑑賞のイメージを覆した星兄の星座解説をお楽しみいただけます。独自の視点で語られるユーモアたっぷりの星座解説で子どもから大人まで楽しめます。開催日は令和2年2月23日（日）で午前11時30分からの回と午後3時30分からの回の2回講演となります。

続きまして、資料2枚目の特別投映「震災特別番組」をご案内いたします。東日本大震災から9年、震災にまつわる番組を3月7日（土）と8日（日）2日間連続で投映いたします。

東日本大震災の発生した夜、被災地の空は満天の星が広がりました。被災者から寄せられた星と震災にまつわるエピソードを基に、宮城県の仙台市天文台によって制作されたプラネタリウム番組「星空とともに」を7日（土）午後3時30分から投映いたします。また、震災番組の第2章として、当天文台が震災から時が過ぎ、被災者の状況や被災者の気持ちに変化する中で、「星空とともに」では伝えきれなかった星空を被災地での聞き取りからの体験を基に制作されたドキュメンタリー作品「星よりも、遠くへ」を8日（日）午後3時30分から投映いたします。こちらの震災特別番組は、年々投映館を増やし、毎年3月に各地の科学館やプラネタリウムで投映されている番組です。両日の投映とも当日定員数分の整理券を配布し、博物館入場料のみでご覧になれます。震災から時が経ちましたが、あの夜の星空が今へと続いていることを改めて考え、向き合っていくきっかけになる番組です。

続きまして、資料3枚目で、現在投映中の冬番組をご案内いたします。資料裏面をお願いいたします。「星空の時間」は、全編7カ月の星空世界旅行です。府中から飛び立ち、南半球オーストラリア、南極、北極からの星空を見る旅行をしたガイドする番組です。続きまして、子どもの番組は「リラックマのプラネタリウム」です。プラネタリウムのドームスクリーンにリラックマが登場します。見上げる夜空に広がる星と星を結んで描く星座や惑星たちの世界、リラックマたちと一緒に子どもから大人まで一緒に団らん体験をする番組です。最後に、映像番組は「オーロラウォッチャーと北極圏の星空」です。太陽と地球が起こす自然の芸術オーロラを全天周デジタル映像で映し出す番組です。星空の生解説付きで投映いたします。

以上、郷土の森博物館プラネタリウムの番組をご案内させていただきましたが、現在梅まつりの開催期間中でもございます。委員の皆様におかれましては、ぜひご来場いただきたくご案内申し上げます。報告は以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。

○委員（松田 努君） 埋蔵文化財発掘でいろいろなものを見つけて大変興味があったのですが、これは後々どうなるのですか。埋め戻して、あと建て直しするとき基礎で壊れてしまうのでしょうか。あとは今建っている庁舎の建つ前というのは、多分ここにもあったと思うのですが、地下も深いですから、ここは壊れてしまって存在しないのでしょうか。建てるときに何か見つかっていたのでしょうか。その辺2つお願いします。

○ふるさと文化財課長補佐（大川 享君） まず、1点目のこの後でございますが、日本の発掘調査の大半は、発掘調査の成果を記録保存といいまして、図面、写真で記録を取らせていただいて、それで報告書に刊行して、広く成果をお知らせするというのが発掘調査の大半でございますので、今回も同様に発掘調査が終了した後は、記録保存という形で報告書を刊行させていただいて、広く市民にその成果をお知らせしてまいります。現地につきましては、その後一旦は埋め戻しますけれども、予定どおり新庁舎の建設事業が行われる予定でございます。

2点目の北庁舎の駐車場の区分のところでございますが、こちらは既に北庁舎駐車場が建てられる以前に、昭和50年代ですか、発掘調査を実施しておりまして、今回ご説明したと同様に、主に鎌倉・室町時代の地下式杭とか江戸時代の府中宿の宿場の関係の遺構が調査されておりまして、既に概要報告のほうは刊行させていただいております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ほかにかがでしょうか。それでは、報告・連

絡（3）と（4）について、了承いたします。



◎市史刊行物「新府中市史研究 武蔵府中を考える」第2号の発行について

◎第6回市史講演会「近現代専門部会と中世専門部会

による最新の調査結果から」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（5）と（6）を一括して、ふるさと文化財課、お願いします。

○市史編纂担当主幹（英 太郎君） それでは、報告・連絡の5番の市史編纂刊行物の発行についてご報告いたします。委員におかれましては、お手元にございますA4判黄緑色の冊子「新府中市史研究 武蔵府中を考える」第2号を、説明員の皆様には定例会資料5をご覧ください。本誌は、市史編纂の調査の過程で明らかになったことの速報や、学術的に注目すべき新たな発見について、市民に紹介する目的で発行した刊行物でございます。このたびの第2号では、近現代部会を川原健太郎委員による調査報告「府中における社会人ラグビーチームの創設と展開—東芝ブレイブルーパスとサントリーサンゴリアスを対象として—」を始めとして、近現代史と民俗学の分野で開催いたしました講演会の内容のご報告、市内の東部に残っていた中世に遡る古い道についての考察、縄文土器の表面の模様の割付方法についての考察など、各時代の市史編纂の調査、研究成果や速報を掲載いたしました。特に巻頭のラグビーチームの論文に関しましては、松田委員に東芝ブレイブルーパスの元選手の皆様からの聞き取り調査の際に多大なご協力をいただきました。誠にありがとうございました。

本誌につきましては、図書館や市内の主な施設、学校、関係者の皆様にお配りするとともに、ふるさと府中歴史館、市民相談室、市政情報センター、観光情報センター、郷土の森博物館で500円で刊行いたします。市史刊行物につきましては、以上でございます。

続きまして、6番の市史編纂講演会の開催についてご報告いたします。お手元の定例会資料6をご覧ください。このたび、市史編纂専門部会の調査、研究成果に基づいて、第6回目となる講演会を開催いたします。今回は「近現代専門部会と中世専門部会の最新の調査結果から」と題し、市史編纂の近現代と中世の両専門部会の委員にお話をさせていただきます。講演会は3月22日（日）の午前と午後に、男女共同参画センターフューチャーの会議室で開催いたします。参加料は無料でございますが、会場の規模から定員をそれぞれ80名といたしまして、受講は事前の申込み制といたします。申込みは午前のみ、午後のみ、午前午後両方のいずれでもお申し込みをいただけるようにいたします。受講の申込みは広報掲載の3月1日から電話、ファクス、メールで受付をいたします。先着順に受付をして、申込者が定員に達した時点で終了といたします。講演は、午前が近現代史、午後は中世史をテーマとした内容になります。午前の第1部で近現代専門部会の委員で早稲田大学の川原健太郎先生から『ラグビーのまち府中』の歩みと諸相—府中における社会人チーム史を中心に—と題して報告をさせていただきます。先ほどご報告いたしました「武蔵府中を考える」第2号の内容を中心に、市内を拠点とする東芝とサントリーの両ラグビーチームが、市や市民とともにどのように歩んで現在に至ったのか、聞き取り調査の成果を基にお話をさせていただきます。

また、午後の第2部では、初めに中世専門部会の委員で早稲田大学の大学院に在籍し、昭島市にある廣福寺の副住職でもある白川宗源先生から「高安寺の歴史と新史料について」と

題してお話をさせていただきます。市内の高安寺は中世以来の由緒ある禅宗寺院ですが、その詳しい歴史は謎に包まれています。今回市史編纂の主要調査によって従来知られていなかった新事実が明らかになってまいりました。今回は、その報告をさせていただきます。

第2部の後半では、中世専門部会部会長で早稲田大学名誉教授の海老澤衷先生から「国政から見た武蔵国一院政期における劇的な変化について」と題してお話をいただきます。平安時代末期の都では天皇を退位した上皇が政治的な実権を握っていました。この時期を歴史上院政期といいます。武蔵国でも上皇によって任命された国史たちによる新たな改革の動きが始まり、それが古代から中世に移行していくきっかけとなり、平氏や源氏の台頭につながったことが市史編纂の主要調査によって分かってまいりました。内容の詳細は、中世資料編に掲載されますが、刊行物に先行して講演会でご紹介をいただきます。委員におかれましてはぜひご来場いただきたくお願い申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（5）と（6）について、了承いたします。



◎企画展「ふつうの系譜」の開催について

○教育長（浅沼昭夫君） 報告・連絡（7）を美術館、お願いします。

○美術館副館長補佐（志賀秀孝君） それでは、美術館からお手元の展覧会チラシに基づきご報告いたします。3月14日（土）から5月10日（日）まで春の江戸絵画まつりといたしまして、企画展「ふつうの系譜 『奇想』があるなら『ふつう』もあります。京の絵画と敦賀コレクション展」を開催いたします。チラシをお開きください。江戸時代の画家の中で伊藤若冲や曾我蕭白ら「奇想の画家」が昨今大変人気です。鮮やかな色やおかしな形にあふれた若冲の絵も蕭白の奇怪な人物像も強烈で奇抜で心を揺さぶります。しかし、このように奇想という魅力は、普通があつて初めて成り立つのかもしれませんが。実際には、様々な驚きをたたえ、きらきらとした美しさをたたえたりする絵画もございます。こうした普通の美しい絵画を今回ぜひ美術館へお出かけくださいまして、ご覧いただきたいと思ひます。

裏面をご覧ください。観覧料は記載のとおりですが、市内の小中学生は学びのパスポートで無料となります。展示替えを行い、前期は4月12日まで、後期は4月14日から5月10日まで、観覧料をお求めいただくと2度目は半額になる割引券がついています。会期中展覧会講座や毎週日曜日午後2時からの20分スライドレクチャー、恒例の子ども向けイベントワークショップを利用した「ふつう探検隊」を開催いたします。また、常設展示では「江戸絵画から現代まで」を開催します。ぜひご覧いただきたくご案内申し上げます。以上でございます。

○教育長（浅沼昭夫君） 何かご質問、ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（7）について、了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況については、別紙の「令和2年第2回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。この報告書は令和2年1月11日から令和2年2月14日までの活動内容となっております。

私から特段の報告はございません。以上です。



◎教育委員報告

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については、別紙のとおりでございます。

まず、松田委員、お願いいたします。

○委員（松田 努君） 2月2日中学生東京駅伝大会と2月11日府中駅伝競争大会の駅伝2つを参観しました。両日とも今年はいいい天気の中、そしてたくさんの人たちが応援してくれ、とても盛り上がっていました。府中駅伝大会は470を超えるチームが参加したと聞きました。市内を走るコースが変わって3年目でしょうか、毎年、参加者が増加して、ランナーの方々を中心に名物と言っていい駅伝大会だと思います。駅伝大会だけではなく、スポーツは人と地域に活力を与え、生活を明るくしてくれます。これから高齢化社会を迎えた中で健康に生活する上でもとても重要だと思いますし、今後も駅伝大会を始め、様々なスポーツ大会、イベントを企画していただき、より身近なものとなり、さらに発展していけたらいいなど改めて思いました。私からは以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして、日野委員、お願いします。

○委員（日野佳昭君） 私からは1点です。1月31日二中の研究発表会に行ってきました。地域とともにある中学校区づくりのためにという研究テーマです。研究概要、成果の報告の後、「地域とともに育む未来をつくる子どもたち、知・徳・体の学びと育ちの連続性を通して」というシンポジウムが行われました。知として、東京外語大の岡田先生から主体的・対話的に知識をいかして、問題を解決するアクティブラーニングが必要であり、声を出す、体を動かす、おもてなしの心を持つことの大切さを話されていました。徳として、東京女子体育大学の小林先生からは、生きる力と確かな学力、豊かな心、健やかな体、そして生きる力を根本で支える道徳性が大切で、心のトレーニングとしての道徳の授業の重要性を教えてくださいました。体として、日本体育大学の鈴木先生からは体力とは、人が生きて行動する力である。体力には、行動する力と物理的、科学的、生物的、精神的に防衛する力であること。さらには、引きこもり、経済困窮家庭の支援が必要であること。最後に、楽しい体育の授業であってほしいと話されておりました。桐川校長先生を始め、皆様のご努力の成果が発揮された研究で、今後のコミュニティスクールの推進に期待しております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして、平原委員、お願いします。

○委員（平原 保君） 私は、1月に実施された3つの学校における公開授業についての参観を報告します。初めに、1月17日（金）、府中一中における東京都教育委員会人権尊

重教育推進校の発表会を参観しました。人権尊重教育の視点を明確にして、各教科・領域の指導を通して人権感覚を磨いていく授業を参観しました。具体的には、数学におけるグループワーク、道徳におけるホワイトボードに意見や感想を書きながらの対話的な学習、総合の職場体験報告会に向けたグループワークなどです。生徒同士の関わりを通して、主体的・協働的に学び、相互啓発の意識や態度が育成されていることを捉えることができました。また、生徒が道徳の学習シートに書き込んでいる内容を拝見すると、人権意識が着実に高まっていることを実感しました。

次に、1月22日（水）、南町小を会場とした、三中学区小中連携の公開授業を参観しました。私は公開授業と全体会に参加しました。今回の協議テーマの中に、次の2点が掲げられています。第一に、授業におけるユニバーサルデザイン。第二に、授業規律と学習意欲。この2点は南町小の教育課程の重点にもなっています。私は、主にこの2つの視点から授業を参観しましたが、各先生方の工夫された指導方法、教室環境の整備、子どもたちが意欲的に学んでいる姿に、具現化されていることが分かりました。

最後に、1月31日（金）、府中二小の府中市教育委員会研究協力校研究発表会を参観しました。国語科における読むことの指導法の工夫に焦点を絞って、実践的な研究が進められてきた成果が随所に現れていました。学習過程や学習指導の工夫、文学的文章の読みの基本等、先生方が熱心に研修・研究を積み上げていることで、授業が変わり、子どもが変わるといった変化があったことを推察できる公開授業でした。また、教室環境や児童のまとめシートなどの作品にも、研究の足跡と成果がよく現れていました。さらに、大規模校ならではの良さである、多人数の職員による組織をいかした研究発表会もなされていました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。最後に新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） 私は、2月3日青少年問題協議会に出席してまいりました。市内の児童・生徒の状況を各方面から情報をいただくことができました。また、今回は麻薬や覚醒剤やMDMAなど現物の見本を見せていただきました。どのような大きさで、形状や色がどうなのか実際に見せていただき、これはぜひ保護者の皆様にも見ていただいたほうが良いと感じました。既に、私たちの生活環境の中でそのような薬が欲しいと思えば、簡単に入手できる状況となっていることは間違いないと思います。子どもたちを守るために、まず、保護者がより多くのことを見聞きし、学ぶ機会が本当に大切なことです。ぜひ、何らかの形で多くの保護者にこういったお薬の見本を見ていただく機会を作ってほしいと思いました。

次に、先日2月14日PTA会長との懇談会に出席させていただきました。私は、中学校のPTA会長グループでお話を聞かせていただいたのですが、先生方の働き方改革にPTAとしてどのように協力できるかという内容については、私自身が実践してきました保護者のネットワークづくりが大切であるというお話をさせていただきました。生徒間の問題や家庭内での問題など、子どもたちも保護者も多くの悩みや問題を抱えています。そのような問題は、学校に相談や苦情などの形で入ってくる場合があります。先生方や学校は、当たり前ですが丁寧に時間をかけて問題に対応し、解決を図っていきます。孤立したご家庭や悩んでいる保護者は、多くいらっしゃいます。誰か1人で良いのでつながりがあれば、話を聞いてもらうだけでも抱えている問題が解決したり、どこに相談したら良いのか、どのような解決方法があるか一緒に考えてあげたりするだけで大きな問題を未然に防ぐこともできます。また

お子さんや保護者と学校や先生方の間に入ってうまく調整できることもあります。子どもが小さいうちのほうが、より保護者ネットワークが効果を発揮するので、保護者の皆様にはぜひ小学校入学とともに1人でも良いので相談できる方を作っていただければいいなと感じました。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それではここで定例会を中断いたします。恐れ入りますけれども、傍聴者及び説明員などの関係者以外はご退席をお願いいたします。

午後3時05分中断

_____ ◇ _____

午後3時07分再開

_____ ◇ _____

◎いじめの重大事態への対応について

(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、これで令和2年第2回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

_____ ◇ _____

午後3時33分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証
するため、ここに署名する。

令和2年9月10日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

新島 香